

2021年12月議会代表質問【最終稿】

31番 改革ながの市民ネット 布目裕喜雄です。会派を代表して質問します。

荻原市長、市長就任おめでとうございます。

我々改革ネットは、市長選挙にあたり、「誰一人とに残さない。健康と福祉・子育ての街～笑顔あふれ市民が輝く“ながの”へ。“守る”“創る”“変える”－3つの視点とチャレンジ10」と題する『市政提言』をまとめ、予定候補者への公開質問に取り組み、意見交換も行ってきました。最終的に会派としては「自主投票」としました。私自身は「市政の転換が必要である」との認識のもと選挙戦に臨んできた一人です。

二代表制のもと、是々非々で市政を厳しく監視・評価し、市民の声に基づく政策提案に磨きをかけ、荻原市政に臨む所存であることを冒頭に申し上げます。

1. 市長の市政運営の基本姿勢と選挙公約の実現について

(1) 全員協議会の就任あいさつで「市民に一番近い市長を目指す」とした意気込みに大いに期待した一人ですが、初日の「市政運営所信」には盛り込まれなかったフレーズとなりました。残念な想いです。

初日に即決した補正予算において、市単事業の「ながの子育て応援給付金」の年内支給、「福祉灯油支援」などが盛り込まれた点はスピード感ある施策展開として評価するものです。

先般、新市長に対し市政全般にわたり488項目、重点施策として176項目の新年度予算要望を行ってきたところです。前向きに対応されることを期待するものです。

改革ネットの「市政提言」を基本にしながら、荻原市長の選挙公約や市政運営所信等を踏まえ5点質問します。

(2) 1点目は、「市民に一番近い市長を目指す」とした新市長に求めたい基本姿勢についてです。

市長には、災害復興、新型コロナウイルス感染症の終息の喫緊の課題への対応に加え、人口減少、少子超高齢社会の本格化、格差と貧困の拡大という現況に立脚し、未来に向かい、市民一人ひとりが幸せを実感し、安心な暮らしを享受し続けることができる市政運営とリーダーシップが求められていること、これは共通認識でしょう。

令和2年度長野市まちづくりアンケートでは、「住みよい長野市をつくるため、特に力を入れるべきだと思う施策」＝市民が求める施策の優先度では、「バス・鉄道など利用しやすい公共交通の構築」が32.8%で2年連続で1位に、次いで「介護などの高齢者福祉サービスの充実」28.0%、「防災・減災対策の推進」27.2%と続けました。

大きな変化は、コロナ禍の影響で、「地域医療体制の充実」が前年度8.0%・25位から16.3%・8位に急浮上したことです。「防災・減災対策の推進」は、2019年台風19号災害により甚大な被害を被ったことから、切実な声となり、2年連続で3位となっています。

さらに、「市民ニーズを踏まえた行政サービスの提供」が12.2%で10位に浮上していることも注視すべきでしょう。

私たちは、まちづくりアンケートの「市民が求める施策優先度」結果を、市民の皆

さんの行政施策に対する不満或いは不安の裏返しとして真摯に受け止め、市民の施策優先度にマッチしたメリハリの利いた重点的な政策・施策展開こそが市政への信頼度を高め、幸せを実感できるまちづくりの支えとなると考えています。

また、地方分権・地域主権の時代、市民が主役となる市政を実現するためには、情報公開と説明責任が不可欠です。特に政策・施策の形成過程における市民参画を重視し、市民の理解と合意形成に謙虚に心を砕くことも市長の資質として問われています。

「市民に一番近い市長」としての認識、問題意識をそれぞれ伺います。

（３）２点目は「市政の継続、アップデート」等についてです。

市長は市政運営所信でも「市政の安定性・継続性を大事にしつつも、必要なアップデートやバージョンアップをしながら、市政をさらに前進させたい」と強調しました。

市政を取り巻く課題の認識に大きな違いはありません。しかし、課題解決のための具体的な方策が希薄であると感じます。

「行政の継続・アップデート」との基本スタンスにおいて、何を引き継ぎ、何をアップデートするのか、「アップデート・バージョンアップ」には市民の必要度、満足度に照らし市民益を高めるための仕組み・施策の転換も必要になるのではないのでしょうか。具体的にお答えください。

また、「国・県に頼らず独り立ちできる長野市を目指す」とした発言について。これは予算要望時の市長の発言です。「３割自治」と揶揄される地方自治体の厳しい現実を踏まえたうえでの発言と推察しますが、「独り立ち」の真意を伺います。

さらに「健幸増進都市」について。「市民がいきいきと健康的に暮らし幸福感を持てる『健幸(けんこう)増進都市』をめざす」とされました。趣旨に異論はありません。全国的に「日本健幸都市連合」であるとか、「スマート・ウエルネス・シティ」を掲げる首長連合体があります。かかる取り組みに参画・連携する方向を打ち出すものなのか、伺います。

（４）公約の中で「（仮称）感染症対策チームの編成」「（仮称）治水対策研究会の設置」「子育て総合支援センターの開設」「（仮称）経済回復連絡会の設置」「（仮称）新産業振興局の立ち上げ」などを打ち出しました。組織改編を含む問題意識はわからないわけではありませんが、目的・役割が具体的に示されること、屋上屋とならないこと、いかなる市民益に応えようとするものなのかが明らかにされ市民の理解を作り上げていくことが重要です。具体的な考え方を伺います。

（５）３点目は市政の転換を求める声にどう向き合うのか、です。

加藤市政の継続とアップデートを掲げた荻原氏は９万８千票余の得票、得票率で５３％でした。市政の転換や子育て支援重視を訴えた他候補に投じられた８万６千票余の市民の声や棄権された１２万４千人余のサイレントマジョリティーに配慮した市政運営が望まれるところですが、どのように考えているのか伺います。

（６）４点目は、女性副市長の登用、副市長２名体制についてです。

今年度末をもって辞職される樋口副市長の後任人事の在り方、及び女性副市長の登用、女性管理職の積極登用に対する考えを伺います。

(7) 5点目、平和を発信することについて、です。

① 2009年から長野市長として参画している平和首長会議に継続して参画されるものと認識していますがいかがか。市長の意思を確認します。

平和首長会議は、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起することを目的としています。核兵器禁止条約に日本政府は参加していませんが、唯一の戦争被爆国として、せめてオブザーバー参加を政府に求めるアピールを市内外に発出されることを提案しますがいかがか。

② 松代大本営地下壕跡の保存・公開の在り方についてです。

松代大本営象山地下壕前に長野市が設置する案内板の標記を巡る問題、歴史認識の問題です。2014年、「強制的に」動員されたという表現を一旦削除した上で、最終的に「必ずしも全てが強制的ではなかった」とする見解を併記するものに改ざんされ、今日に至っています。『長野市誌』には「地下壕掘削工事の主要な労働力は、日本国内にいた朝鮮人労働者と植民地だった朝鮮半島から強制連行されてきた朝鮮人によるもの」と記述されているにもかかわらずです。かつての植民地支配、朝鮮人の強制連行・強制労働の歴史に眼を瞑る愚かな行為は改めるべきです。歴史認識に正しく向き合うことを期待し市長の見解を伺います。

また、この大本営地下壕跡は観光振興課が所管する観光施設と位置付けられています。戦争史跡と明確に位置づけ、教育委員会の所管のもとに、歴史教育における生きた教科書として保存・公開、活用するよう転換させていくことも重要な課題であると考えます。市長の見解を伺います。

2. 「第6波」に備えたコロナ対策について

(1) 感染状況が落ち着き始めていると思いきや、新たな「オミクロン株」の発生により危機感が世界を駆け巡っています。年末・年始に向け人の移動が増える中、より緊張感を持ったコロナ感染対策が重要でしょう。ウイルスの変異状況に鑑みて、経済や賑わいの再生をあと回しにしてでも、十分な補償とともに感染拡大の抑制に集中した対応が必要ではないか。見解を伺います。

(2) 「第6波」感染急増事態を想定し、すべての陽性者が医療にアクセスできる体制を十分に構築することが重要です。軽症・中等症患者の自宅療養を入院治療・宿泊療養に転換させる十分な医療体制の再構築が必要です。県との連携が不可欠ですが、中核市である市としての対応はいかがか、伺います。

(3) ワクチンの3回目接種が始まり円滑に進むことを願っているところですが、高齢者接種をはじめ、予約が取りづらいといった状況等が改善されることが必要です。改善策はどのように講じられるのか。また、2回目接種から8か月後の接種が原則とされ、このスケジュールに基づき対応されているが、国の方針が揺らいでいます。接種時期の見直しへの対応方を伺います。

(4) 日々の市民生活、就労等に安心感を担保するため、臨時交付金を活用したエッセンシャルワーカー及び児童・生徒へのPCR検査の定期的実施と抗原検査の実施を改めて提案します。PCR検査に関する国の方針転換等を踏まえ、見解を伺います。

(5) 危機に直面する事業者や雇用への支援、困難を抱えた生活困窮者への支援、支援が行き届かない隙間を埋める対策等、さらに強化することを要望します。

3. 長野市独自の「気候非常事態宣言」の発出について

(1) 現在策定中の第三次環境基本計画は、地球温暖化対策地域推進計画を統合し、気候変動適応計画及び生物多様性地域戦略を包含させ、環境全般にわたり気候変動対策を主軸とした計画となります。「緩和策」と「適応策」を推進し2050年のCO₂排出量を実質ゼロとする脱炭素社会の構築を基本目標に、リデュース・リユース・リサイクルの「3R」にリプレイス（転換）を加える「4R」の取り組みとともにプラスチックスマートを推進し、循環型社会の実現などを目標とする計画です。脱炭素社会の実現に向け実効性のある計画となることを期待します。

(2) そこで、新しい環境基本計画の策定を機に、市独自の「気候非常事態宣言～2050ゼロカーボンシティの実現を目指して～」を発出することを改めて提案します。

加藤前市長は、県の「気候非常事態宣言」に賛同表明することで事足りるとの姿勢を示し、市独自の宣言を見送ってきました。県内では県宣言に賛同しつつも松本市・上田市など12の市町村が独自宣言を行っています（2021年3月末）。県宣言への賛同では、市民には届きません。

2050ゼロカーボンを実現する意思を市民に身近な市長の宣言により、市民との共有を確かなものにしていくことが重要です。新しい環境基本計画のエッセンス、市民の取り組み目標を盛り込んだ宣言発出について、市長の見解を伺います。

4. 災害復興、逃げ遅れゼロ・災害関連死ゼロに向けた災害対策について

(1) 治水安全度の向上に向け、流域治水に転換した信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの早期実現、前倒しを求めます。現状と見通しを伺います。

(2) プロジェクトの一環である「遊水地整備」について、国は千曲市内2カ所の整備で地役権方式から用地買収方式に転換させ新たな提案を行いました。地権者、住民の合意がなければ先に進まない重い課題ですが、面的に流出量を抑えることができないければ、プロジェクトは十分に機能しなくなる恐れがあります。一方で工期がずれ込むことも憂慮されます。塩崎地区に予定する遊水地整備の現状と課題を伺います。

(3) 災害対策基本法の改正を受け、災害時避難行動要支援者の個別避難計画をR7年度までに作成する取り組みに着手しています。市では、真に避難支援を要する市民を優先対象とし、県社会福祉協議会の「災害福祉カンタンマップ」を活用した計画づくりの実証実験が進められているところです。実効性に大いに期待するものですが、

要支援者の状況と施設側の受け入れ態勢を踏まえ効果的に対応できるのか、現状と課題を伺います。

また、位置づけが大きく転換した福祉避難所の指定拡大も喫緊の課題です。避難勧告が廃止され避難指示に一本化されたことで、より迅速かつ的確な避難行動を支えていくことが重要です。現状と課題を伺います。

5. 子どもの権利条例の制定、子育て・子育て支援の抜本的拡充について

(1) まず、児童の権利条約に基づく「子どもの権利条例」の制定です。コロナ禍のもと、子どもたちの発達や学びだけでなく、精神面や虐待など深刻度が増している時だけになおさらのこと、市独自の条例により権利の主体としての子どもの育ちを支えていくことが大きな課題になっていると考えるからです。

加藤市政においては、「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例と連携をとっており、現状の中で、子どもの権利条例をあえて上乘せで作るということは考えていない」と答弁し、制定する考えのない姿勢を示してきました。

「国や県で取り組まれているから」とする他力本願でよいのですか。そもそも県条例は子どもの権利条例ではありません。子ども達の自己肯定感の喪失が大きな問題であると指摘される中、子ども達に「権利の主体として意見表明することができるよ。守られているよ」というメッセージを届けたいと思いませんか。市長の新しい感性に期待し、見解を伺います。

(2) 子育て世帯のニーズは経済的負担の軽減です。コロナ禍により、より切迫したニーズとなっています。ゼロ歳児のおむつ代を支援する赤ちゃんおむつ事業の創設、こども医療費無償化の高校生18歳までの拡充、学校給食費の段階的軽減あるいは軽減措置の拡大を実現し、子育て世帯の声に応えようではありませんか。見解を伺います。

(3) 子育て総合支援センターの具体についてです。

「育児の悩み、発達、貧困、教育など子どもに関する相談にしっかり対応したい」との問題意識は共有します。子ども相談室を教育問題を含め、相談から支援に確実・迅速につながる機能を強めたいとの問題意識なのか。母子保健法で定める「子育て世代包括支援センター」及び児童福祉法による「子ども家庭総合支援拠点」などとの連携・連動はどのように図られるのか、一元的な相談・支援の受け皿であるとする、庁内職員態勢の再構築も求められると受け止めますが、いかがか。

さらに、中核市として市独自に「児童相談所」を設置し、直接支援に迅速に対応できる体制をつくることを提案します。見解を伺います。

6. 放課後子ども総合プランについて

(1) 運営体制の在り方検討の中間報告がまとめられ、今年度中に最終報告がまとめられます。共働き世帯の増加等で需要が高まる放課後の子どもの安全・安心な居場所を確保し続けるために、市が主体的かつ包括的に関与できる新たな事業体を設置する

方向性は是とします。そのうえで最大の課題は、子どもファーストで運営できる人材の確保であり、質の向上にあります。明石市の事例から職業的職員の配置などを見習いたいとしつつ、時給1200円、本市の1.4倍となる雇用条件は困難として簡単に退けています。こうした発想では、求められる質の確保はできません。福祉的な意義と教育的な意義を両立させようとするのであれば、より職員の多様な専門性が求められることになります。子ども第一で居場所の環境の充実を図るために、発想の転換を求めたい。見解を伺います。

(2) また、付帯意見では「利用者負担額の検討が必要」とされ、利用料金の引き上げが示唆されています。プランの有料化に反対してきていますが、この際、無償化とし、放課後の居場所に投資することを提案したい。見解を伺います。

(3) 現状において、支援員の皆さんの処遇改善と増員も重要な課題です。少なくとも最低賃金の引き上げを勘案した処遇改善が必要です。また、設置基準を満たしていない篠ノ井中央、古牧、古里の児童センターについては、すし詰め状態が続き、学校施設等の活用にも限界があることから、児童数の推移を見極めつつも、5年、10年スパンで隣接する仮設施設による環境整備を図るべきです。見解を伺います。

7. いじめ重大事態の市長における再調査の速やかな実施について

(1) H26年5月に発覚した当時小学校1年生のいじめ事案は、長野市における初めての重大事態の判断であり、市教委の下で第三者委員会による調査が行われたものですが、この度の市長への再調査の申し立ては、第三者委員会の調査過程及び調査結果に対する信頼関係が構築できず、いじめの事実認定等に対する不信感から、その中立性、公平性に疑義を訴えているものと推察されます。事案の発生から7年余も経過しています。被害児童にとって極めて不幸な事態であるとともに、加害児童にとっても同様と思われます。また、いじめ防止に対する取り組みへの不信にもつながりかねない事態と指摘せざるを得ません。

いじめ防止対策推進法および重大事態の調査に関するガイドラインに則り、被害児童及び保護者に寄り添い、再調査に速やかに着手するとともに、被害児童保護者が求める委員の選定、被害児童保護者の「所見」に基づく意見陳述の機会の保証に誠実に対応することが重要です。市長部局における責任部局の明示と合わせ、明快な答弁を求めます。

(2) 学校におけるいじめの認知件数がコロナ禍の影響により急増しています。いじめの認知状況及び対応状況、さらに「重大事態」と判断して対応しているいじめ事案の状況と対応を伺います。

早期発見・迅速な対応・再発防止が欠かせないことは言うまでもありません。いじめ重大事態の判断、第三者委員会の調査に躊躇なく対応されているのか、それぞれの調査報告において指摘された再発防止に向けた提言、教訓が学校現場に行き渡り、気づきのアンテナが再確立されているのか、具体的な事例を含め質問します。

8. 歩いて暮らせる公共交通優先のまちづくりについて

(1) バス事業者にあつては、高速バスや貸切バスの収入が激減し、路線バスの維持・継続が極めて困難となる実情が行政に届いています。既に深刻な利用者減、収支の悪化により、不採算路線の廃止や減便が相次ぐ中、市民の足であり、都市インフラである公共交通をいかに持続的に維持し活性化させていくかが喫緊の課題です。

(2) 現行の地域公共交通網形成計画の具体化において、南北交通軸へのBRTの導入、地域が主体となった公共交通の検討、公共交通の日の設定、もう2回バス乗車運動の実施などがR3年度の重点施策とされていますが、進捗状況はいかがか。

また、エコ通勤、オフピーク通勤の協力を呼びかける「ながのスマート通勤応援事業」＝パーク・アンド・レールライド社会実験の状況はいかがか。エコポイント制度などインセンティブがなければ効果を上げることができないと考えますが、合わせて見解を伺います。

(3) 現在、地域公共交通活性化再生法の改正を受け、これまでの「公共交通ビジョン」「地域公共交通網形成計画」を踏まえた「地域公共交通計画」の策定が進められています。改正法では、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成促進に輸送資源の総動員という考えが盛り込まれました。輸送資源の総動員について、バス路線や鉄道路線に加え、福祉輸送やスクールバス、タクシー相乗り、貨客混載などを総合的に組み合わせた公共交通網の再構築が問われます。考え方を伺います。

(4) 松本市では公共交通網の公設民営化の具体化に向け検討されています。本市では市内2事業者による自主路線の運行が市内公共交通網の基盤となっていること、その路線バスの維持存続が危ぶまれる現況に鑑み、公設民営化という手法検討に着手していく局面であると考えます。見解を伺います。

(5) コロナ対策としてバス・鉄道・タクシーに対する運行支援が行われているところですが、移動需要の回復がなかなか見通せず、エッセンシャルワーカーである運転手は100万円を超える年収の減となる負担と犠牲が増大しています。こうした現実を重視し、臨時交付金を活用した支援のさらなる継続・拡充を求めたい。見解を伺います。

9. 公共施設マネジメントについて

(1) 公民館分館・分室の「一律的な譲渡・廃止方針」です。監査意見で「地区の人口や将来の人口推計、利用頻度などに応じた、施設規模に関する基準の設定を検討し、こうした基準設定により、一律に廃止とするのではなく、利用状況に応じた見直しを行われたい」との意見がありました。

総論賛成・各論反対の隔たりを埋めていくには、一定の基準のもとに施設ごとの利用状況を踏まえた見直し論議へ仕切り直し、丁寧な合意形成を図ることが重要です。監査意見の受け止めと今後の対応を伺います。

(2) 耐震性がなく老朽化の限界を超えている母子生活支援施設の早期改築を改めて求めます。監査意見では「民間施設等の活用」も述べられていますが、入居者の安全を第一とする対応が求められます。コロナ禍のもと、増加するDV被害者等の緊急避難施設としての役割が高まっています。足踏みしている原因は何か。早期改築に向けた検討状況と今日的な課題を伺います。

10. 同性パートナーシップ証明制度の早期導入について

(1) 同性パートナーシップ証明制度は、LGBTQ、「法的に結婚が認められていない戸籍性別上同性のカップル」に対して、せめて証明書を発行し、公的に承認しようとする制度です。性の多様性を認め、公的な支援につなげていく制度です。

市長は既に「検討したい」旨の発言をしています。条例制定を求めたいところですが、セクシュアルマイノリティの皆さんの社会的障壁を取り除いていく突破口を切り開くという観点から、性の多様性を認め合う同性パートナーシップ証明制度の早期導入を求めます。見解を伺います。

11. 新産業構築に向けた企業誘致と安定した雇用の実現について

(1) 「長野市産業団地事業経営戦略」では、大規模な産業団地の開発等については極力民間活力を導入するとし、現在、候補地を選定したうえで、サウンディング調査により民間主体による開発が可能かどうかを模索しています。監査意見では、「市が直接造成を行わないことで事業リスクを負わないメリットはあるが、一方で、機動的な事業展開ができなくなる恐れや他の自治体に対するアドバンテージがなくなるデメリットも考えられる。企業立地を促進するという目的を達成するため、市による直接の開発を含めた柔軟な対応を検討されたい」との意見がありましたが、受け止めと今後の対応について見解を伺います。

(2) 企業誘致における市長のトップセールスも求められるところです。新たな産業団地開発の現状に照らし、市長の見解を伺います。

12. 水道事業の広域化について

(1) 水道法の改正を踏まえ、水道事業の広域化の検討が急ピッチで進んでいます。県企業局が主導する「上田長野地域広域化研究会」は、安全・安心な水道水を将来にわたり安定供給するために、経営の基盤強化を図る観点から「水道事業の広域化に取り組むべき」とし、「広域化の形態」については、県及び関係4市町による「事業統合」方式が最も大きなメリットを得られるとの検討経過を発表し、年度内に「広域化の方向性報告案」を取りまとめるとしています。

しかし、広域的に「事業統合」する方式のメリット、デメリットが定かではありません。人口減少に伴い事業収入が減る一方、老朽化が進む水道施設の大量更新に迫られている中、安全・安心な水を供給し続けるために、広域化により新しい仕組みを模

索することは是とします。しかし、スケールメリットで事業の効率化を求める経営的視点だけでなく、料金をはじめ公共サービスの受益者である地域住民の視点に立った検討が求められること、市民・住民の合意形成が不可欠であることは言うまでもありません。

そこで質問します。

①今後５０年間で整備・維持管理費を約１６０億円削減できるとの試算結果が示されていますが、どのように検証されているのか。

②県では２０２２年度までに圏域ごとの広域化推進プランを策定します。圏域をまたぐ検討が先行するが長野圏域における広域化検討の行方とどのように連動するのか。

③県の「広域化推進プラン」において、受益者である県民にとって負担格差が解消されるのか。

④災害時等の危機管理は十分に行えるのか。

⑤関係自治体の水道施設の更新化・長寿命化計画に隔たりがある中、水道料金の過度な引き上げにならないのか。

⑥水道事業と一体で運営される下水道事業はどうなるのか。

⑦検討会が行う財政シミュレーションは「事業統合」のみではなく「経営の一体化」方式も含めて行われるべきと考えるがいかがか。

（２）市民に対し、メリット・デメリットを詳しく丁寧に示し、十分な意見反映が保障されることが不可欠です。長野市民に対し、今後、速やかに支所単位・行政区単位の説明会と意見反映のもとで理解を広げ合意形成を図るべきと考えるがいかがか。

（３）水道法改正のもう一つの柱である「コンセッション方式の導入」、民営化に関し、研究会で検討されているのでしょうか。コンセッション方式では、民間事業者が運営権と料金徴収権を保持することから、市民の大切な生活インフラである水道を、利益重視の競争原理にさらしてしまうことになります。２０１８年１２月議会の質問に対し、上下水道事業管理者は「水道に関する技術を職員が継承し、組織の中で技術力を高めて行くことを重視しており、水質等の安全性の確保や災害時等のリスク対応力といった観点から、現時点では直ちにコンセッション方式導入の検討に入ることは考えていない」と答弁してきています。先のシンポジウムでは「広域化は官民連携と一体」との考えが強調されていましたが、長野市として、基本的な考えに基づき一貫した対応を求めます。見解を伺う。

１３．市民参加と協働のまちづくりについて

（１）協働のパートナーである住民自治協議会が発足して１０年。やらされ感、肩代わり感が強い現実を踏まえ、パートナーシップの内実をいかに作り上げていくのがか問われています。計画から方針に転換する都市内分権基本方針がパブコメ中ですが、人材確保への支援、住自協の仕事面・資金面の充実などより自立した住自協運営を支える指針となるよう、市行政の責務・責任が後退することのないよう求めます。見解を伺います。

（２）市民参加と協働のまちづくりを推進する自治基本条例の制定について、改めて提案します。住自協１０年の歴史と市民自治の醸成の成果を踏まえ、せめて、条例制定を検討の俎上にあげるよう求めたい。見解を伺います。